

平成27年5月（第1回）役員会議事要旨

日 時 平成27年5月25日（月） 15時05分～15時20分

場 所 本部棟第二会議室

出席者 7／8

森田学長，阿部理事，許理事，山本理事，荒木理事，谷口理事，門岡理事，
吉川監事（陪席），青井監事（陪席）

欠席者 榎野理事

○前回議事要旨の確認

平成27年3月第8回役員会の議事要旨（案）について，原案のとおり承認された。

○議 事

1 その他

（1）年俸額の改定及び決定について

森田学長及び阿部理事から，席上配付資料（要回収）に基づき，関係部局長から推薦のあった2名の極めて顕著な業績を有する教員等の年俸額の改定及び決定について，「国立大学法人岡山大学年俸制適用職員給与規則」第5条及び「国立大学法人岡山大学年俸制適用職員給与要項」第9条第1項により説明があり，特に意見はなかった。

また，学長が特に必要と認める場合の特例判断基準等の整備についての意見があり，今後検討することになった。

（2）次回開催日について

次回役員会は，6月17日（水）15時00分から開催することとなった。